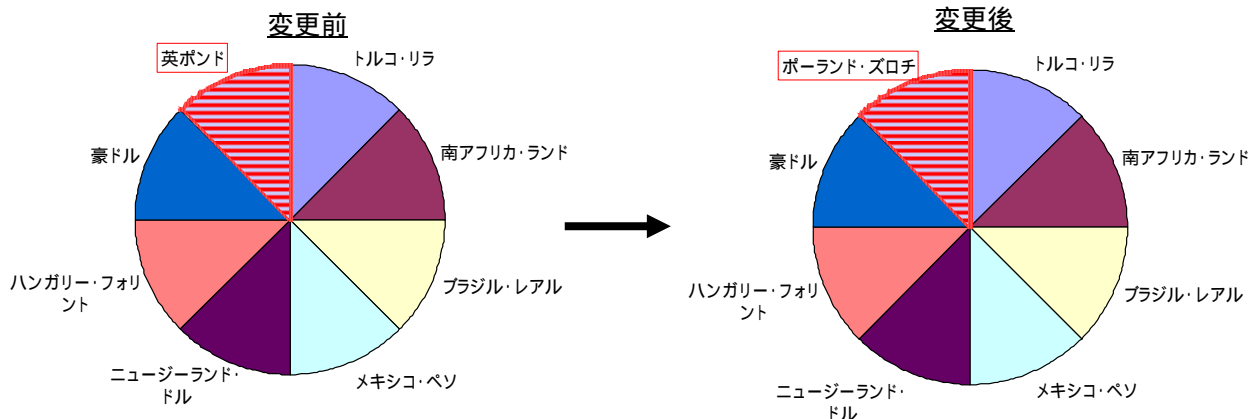


野村世界高金利通貨投信(毎月分配型)
投資対象通貨の入れ替えについて

投資対象通貨の定期的な見直しに基づき、投資対象8通貨から英ポンドを外し、新たにポーランド・ズロチを選定しました。なお、投資通貨の入れ替えは、当資料作成現在完了しております。

1. 投資対象通貨



2. 投資対象通貨入れ替えの背景

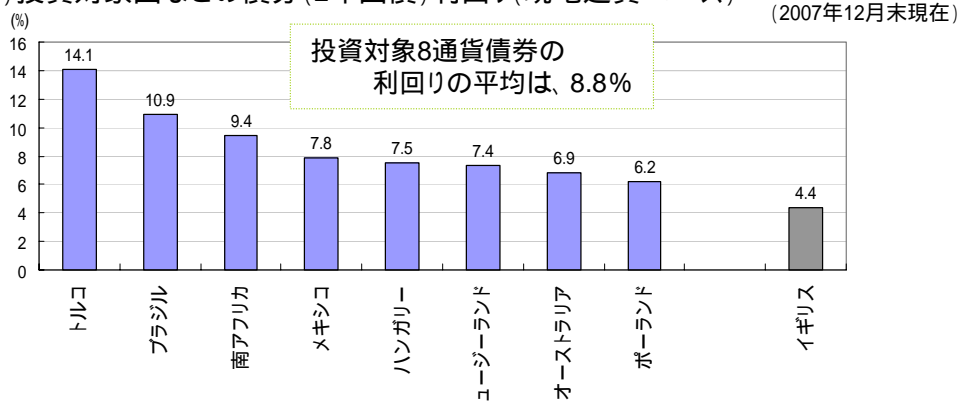
2007年12月末の2年物金利において、ポーランドがイギリスを上回ったことから、当該通貨入れ替えを行ないました。

2007年後半にイギリスの金利は景況感の悪化から低下基調を辿り、12月末時点で2年金利は4.4%と9月末と比較して0.7%以上の低下幅となりました。一方でポーランド金利は堅調な景気とインフレ圧力の高まりを背景に上昇傾向にあり、12月末時点では2年金利が6.2%と9月末対比で0.9%近い上昇幅となりました。

イギリス経済は2007年半ば以降、米国のサブプライム・ローン(信用力の低い個人向け住宅ローン)問題に端を発した金融市場の環境悪化による、家計、企業に対する信用供与の逼迫や、住宅市場の伸び率鈍化に対する懸念が強まっています。BOE(英国中央銀行)は12月6日に政策金利を0.25%引き下げ、それまでの5.75%から5.50%へ変更することを決定しました。景況感の悪化と金利の低下を背景にイギリス・ポンドの下落幅も相対的に大きくなりました。

ポーランド経済は内需主導の景気拡大が続いており、GDP成長率は2007年4-6月期が6.6%、7-9月期が5.8%と高水準の成長ペースを維持しています。一方でインフレ圧力が高まっており、11月消費者物価上昇率は前年比3.1%と目標レンジの3%を超える伸び率となりました。ポーランド中央銀行はインフレを抑制するために、11月28日に利上げを行ない、市場介入金利を0.25%引き上げ5.00%に変更しました。主要通貨が円に対して下落する中で、ポーランド・ズロチは相対的に堅調に推移しました。

(ご参考) 投資対象国などの債券(2年国債)利回り(現地通貨ベース)



債券利回りは、ブルームバーグジェネリック2年国債利回り(ただし、ハンガリーおよび南アフリカは、ブルームバーグジェネリック3年国債利回り)を使用しています。各利回りは、トルコ、ブラジル以外は課税前のデータです。トルコ、ブラジルは、源泉課税等を考慮し、目安として15%減率しています。実際の投資に際しては諸要件に応じて減率幅が変動します。上記は過去の実績であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。上記は実際のファンドでの運用を示すものではありません。

以上

当資料は、当ファンドに関する参考情報の提供を目的とし野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様様に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください

[ファンドの特色]

1. **新興国を含む世界の国の通貨建ての債券(国債・政府機関債、政府保証債、国際機関債、社債、資産担保証券等)およびコマース・ペーパー等の短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指し運用を行ないます。**

ファンドは、円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・カレンシー・ファンド - トップ・カレンシース - クラス A」(英領西インド諸島ケイマン籍)および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。

2. **通貨の選定にあたっては、原則として、先進国債券市場及び新興国債券市場を代表する債券市場インデックス採用国(ただし、市場規模、投資規制等の観点から一部の国を除外する場合があります。)の通貨のうち相対的に金利の高い8通貨*を選定し、為替予約取引等を活用し、原則として等分とすることを基本とします。**

*なお、通貨の選定においては、金利水準に加え、ファンダメンタルズ、市場規模、流動性等を勘案することから、必ずしも相対的に金利の高い上位8通貨が選定されるとは限りません。また、ファンダメンタルズ、市場規模、流動性等を考慮して、選定通貨数を8としない場合があります。選定する通貨については、原則として定期的に見直すことを基本とします。

3. **実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。**

4. **毎月決算を行ない、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、当面は、3月および9月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。**

ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[投資リスク]

ファンドは投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドの基準価額の主な変動要因には、この他にも、カントリーリスクなどがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

信託期間 平成29年9月15日まで(平成19年8月29日設定)
決算および分配 年12回の決算時(原則、毎月15日。同日が休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき分配
お買付価額 買付申込日の翌々営業日の基準価額
お買付単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
お買付単位は販売会社によって異なる場合があります。
ご換金価額 換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
課税関係 原則として、収益分配時の普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。
お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日には、お買付およびご換金のお申込ができません。
お申込日当日がニューヨークの銀行またはロンドンの銀行もしくはルクセンブルクの銀行のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。
申込日の翌営業日がニューヨークの銀行またはロンドンの銀行もしくはルクセンブルクの銀行のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。

【当ファンドに係る費用】

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

申込手数料	お買付価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、お申込時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託報酬	ファンドの純資産総額に年0.6615%(税抜年0.63%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた 実質的な信託報酬率は年0.9315%~0.9615%程度(税込) になります。
信託財産留保額	1万口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。
その他の費用	組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」にてご確認ください。

お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/(社)投資信託協会
(社)日本証券投資顧問業協会/(社)金融先物取引業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会

ファンドは、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。